

「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」
の概要報告

平成25年9月6日

内閣府

本報告は、「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」において各有識者・専門家から表明された意見及び提出資料をもとに、その概要を内閣府が取りまとめたものです。

会合の議論については、内閣府ホームページにおいて公開されている集中点検会合の議事要旨及び会議資料を御参照ください。

はじめに

経済再生と財政再建の好循環を実現する観点から、社会保障・税一体改革の一環としての消費税率引上げに係る経済状況等の総合的勘案の参考とするため、今後の経済財政運営に、どのような留意点があり、対応が求められるか、幅広く国民各層の有識者・専門家を招いて集中的に意見を聴取するべく、「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」を、以下のとおり開催した。

会合では、麻生副総理兼財務大臣、甘利経済財政政策担当大臣、黒田日本銀行総裁及び経済財政諮問会議有識者議員が、有識者・専門家 60 名の意見を聴取した。

【開催日程及びテーマ】

第 1 回	8 月 26 日 (月)	総論
第 2 回	8 月 27 日 (火)	経済・金融①
第 3 回	8 月 28 日 (水)	国民生活・社会保障①
第 4 回	8 月 28 日 (水)	産業
第 5 回	8 月 29 日 (木)	地方・地域経済
第 6 回	8 月 30 日 (金)	国民生活・社会保障②
第 7 回	8 月 31 日 (土)	経済・金融②

【有識者・専門家 一覧（五十音順）】

<第1回>

岩田 一政	日本経済研究センター理事長
加藤 淳子	東京大学大学院法学政治学研究科教授
古賀 伸明	日本労働組合総連合会会長
古市 憲寿	東京大学大学院博士課程
増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授、前岩手県知事
山根 香織	主婦連合会会長
米倉 弘昌	日本経済団体連合会会長、住友化学株式会社代表取締役会長

<第2回>

伊藤 隆敏	東京大学大学院経済学研究科教授
稲野 和利	日本証券業協会会長
片岡 剛士	三菱UFJリサーチ&コンサルティング主任研究員
熊谷 亮丸	大和総研チーフエコノミスト
宍戸駿太郎	国際大学・筑波大学名誉教授、日米・世界モデル研究所代表
白川 浩道	クレディ・スイス証券チーフエコノミスト
武田 洋子	三菱総合研究所チーフエコノミスト
中空 麻奈	BNPパリバ証券投資調査本部長
浜田 宏一	内閣官房参与、イエール大学名誉教授

<第3回>

井伊 雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
石黒 生子	UAゼンセン副書記長
工藤 啓	特定非営利活動法人「育て上げ」ネット理事長
小室 淑恵	株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長
永井 良三	自治医科大学学長
宮本 太郎	中央大学法学部教授
横倉 義武	日本医師会会長
吉川萬里子	全国消費生活相談員協会理事長

<第4回>

石澤 義文	全国商工会連合会会長、富山県商工会連合会会長
岩沙 弘道	不動産協会会長、三井不動産株式会社代表取締役会長
岡村 正	日本商工会議所会頭、株式会社東芝相談役
岡本 罔衛	経済同友会副代表幹事、日本生命保険相互会社代表取締役会長
小松万希子	小松ばね工業株式会社取締役社長
清水 信次	日本チェーンストア協会会長、 株式会社ライフコーポレーション代表取締役会長兼CEO
鶴田 欣也	全国中小企業団体中央会会長
豊田 章男	日本自動車工業会会長、トヨタ自動車株式会社取締役社長
樋口 武男	住宅生産団体連合会会長、 大和ハウス工業株式会社代表取締役会長兼CEO

<第5回>

青柳 剛	群馬県建設業協会会長、沼田土建株式会社取締役社長
阿部 眞一	岩村田本町商店街振興組合理事長
岸 宏	全国漁業協同組合連合会代表理事会長
坂井 信也	日本民営鉄道協会会長、阪神電気鉄道株式会社代表取締役会長
立谷 秀清	福島県相馬市長
谷 正明	全国地方銀行協会会長、福岡銀行頭取
西田 陽一	おんせん県観光誘致協議会会長
萬歳 章	全国農業協同組合中央会会長
古川 康	佐賀県知事

<第6回>

青山理恵子	日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会副会長
大久保朝江	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる代表理事
岡崎 誠也	国民健康保険中央会会長、高知市長
奥山千鶴子	NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、 特定非営利活動法人びーのびーの理事長
白石興二郎	日本新聞協会会長、読売新聞グループ本社代表取締役社長
清家 篤	慶應義塾長、元社会保障制度改革国民会議会長
馬袋 秀男	『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会理事長
林 文子	横浜市長
広田 和子	精神医療サバイバー

<第7回>

植田 和男	東京大学大学院経済学研究科教授
菅野 雅明	J P モルガン証券チーフエコノミスト
國部 毅	全国銀行協会会長、三井住友銀行頭取
高田 創	みずほ総合研究所常務執行役員チーフエコノミスト
土居 文朗	慶應義塾大学経済学部教授
永濱 利廣	第一生命経済研究所主席エコノミスト
西岡 純子	アール・ビー・エス証券会社東京支店チーフエコノミスト
本田 悦朗	内閣官房参与、静岡県立大学国際関係学部教授
吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授

全体の概要

1 景気の現状と見通し

消費税率引上げの判断に際し、景気は回復過程にあるとの意見が比較的多数の有識者・専門家から述べられた。一方、まだ回復の実感はない、地方には景気回復が及んでいない、中小零細企業は依然厳しい状況との意見も聞かれた。賃金の見通しについては、労働需給がひっ迫してきているかどうか見方が分かれた。

なお、米国の量的緩和の縮小や中国をはじめ新興国経済の動向等、海外経済のリスク要因についての指摘があった。

2 消費税率引上げの判断

(1) 予定どおり引上げ

7割を超える有識者・専門家から、現行法が予定するとおりに消費税率を引き上げることが適当又はやむを得ないとする意見が述べられた。

その理由として、財政健全化が急務であること、社会保障の充実とそのための財源を確保すること、将来世代への負担の先送りを止めて世代間格差の是正を図ること、地方においても財源確保の必要性が高いこと、国際社会や市場からの信認の保持等が挙げられた。政治への信頼という観点からも重要との意見もあった。

今般の消費税率引上げは、社会保障・税一体改革の一環であり、社会保障制度改革に遅れを生じさせないために、予定された時期、引上げ幅を堅持すべきとの指摘があった。予定変更により社会保障の議論が振り出しに戻るというコストの方が、増税の景気の押下げ効果に比して大きいとの指摘もあった。

また、経済・金融の専門家から、1997年の景気後退の主因は消費税率引上げとは言えず、予定どおり実施しない理由にはならないとの指摘があった。

こうした意見に対して、消費税率を予定どおり引き上げれば、デフレ脱却が難しくなるリスクがあるとの意見があった。

(2) 予定変更等

1割超の有識者・専門家からは、デフレ脱却を確実なものにするなどのため、

予定を変更して実施すべきとの意見が述べられた。1%ずつ引き上げる、引上げを1年先送る、デフレ脱却後まで先送るなどの変更が必要との意見があった。主な理由として、来年4月はデフレ脱却にとって重要なタイミングであるので、デフレ脱却が確実になるまで先送る、あるいは引上げ幅を小さくして景気押下げ効果を小さくするのが望ましいとの指摘があった。

こうした意見に対しては、デフレ脱却まで消費税率引上げを待つと金融・財政同時引き締めの高リスクが高いとの意見があった。また、政府に対する信認の低下や、成長戦略実施に対する疑念、財政再建への支障等を懸念する考え方が示された。地方自治体や社会保障の現場では予定どおりの実施を見込んでいる向きもあった。さらに、既に民間企業や市場は引上げを織り込んでおり、予定変更が経済活動の混乱、特に、市場の混乱、国債の格下げを生じさせることを懸念する意見も多くあった。ただし、この点については、予定変更しても長期金利は急激には上昇しないという見方もあった。

小刻みな引上げについては、実務上のコストを懸念する意見、転嫁を円滑に行うことができないことを懸念する意見が実業界を中心に示された。一方、このコストはさほど大きくないのではないかとの意見もあった。

このほか、消費税率引上げは実施すべきでない、あるいは完全雇用達成後まで控えるべきとの意見もあった。

なお、予定どおりとした場合と予定変更の場合を比較するなどして、意見を明確にしなかった有識者・専門家がいる。

3 今後の経済財政運営の在り方

予定どおり引き上げることが適当とする有識者・専門家においても、消費税率を引き上げる際に、景気の変動や影響を緩和するための政策対応として、景気下振れリスクへの対応や、経済の自律的成長力を高める政策を求める意見が多数出された。低所得者対策の必要性の指摘もあった。

予定変更が適当とする有識者・専門家からは、デフレ脱却を最優先し、当面これに注力すべきとの意見が聞かれた。特に、賃金の上昇を注視すべきとの指摘があった。また、公共事業によってデフレ脱却を図るべきとの意見もあった。増税しながら支出を拡大することは疑問との指摘もあった。不要不急の歳出の削減等により財源をねん出すべきとの意見があった。

(1) 引き上げるとした場合の景気対策等

来年度の公共投資の落ち込みに留意する必要があるとの指摘のほか、景気対策を行うのであれば、既に進めている住宅ローン減税に加え、投資減税、法人税減税、車体課税の見直し、賃金引上げ・雇用増を実現した企業への減税の拡充、一時的所得減税等により対応すべきとの指摘もあった。

資金繰り対策など中小企業対策や地域振興を求める意見も出された。被災地への適切な配慮が引き続き行われることを求める意見もあった。老朽化施設の更新、安全安心などのための社会資本整備、PPP/PFIの積極的实施を求める意見もあった。

また、成長戦略の着実な実行、人材投資や知識資本への投資、時間当たり生産性の向上に向けた働き方の見直し、規制緩和、農山漁村の六次産業化、観光振興、地方の高速道路料金の負担の適正化など、自律的成長力を高める諸施策を求める意見も複数出された。

低所得者対策の必要性についても、一時的給付金や給付付き税額控除の早期実現などの指摘がなされた。

なお、ばらまきの政策は回避すべきとの意見があった。

(2) 引き上げるとした場合の負担緩和策

引き上げた際の軽減税率の導入を求める意見があったが、これに反対する意見も多かった。

また、価格転嫁対策の重要性についての指摘があった。特に、外税方式を選択できることが重要であるとの意見もあった。加えて、農業・漁業における生産コスト高騰対策等の支援、医療機関の消費税に関する負担問題の検討などに関する意見があった。

(3) その他

賃上げの機運を醸成すべきとの意見、増税はやむを得ないが歳出の見直しにも取り組むべきとの意見、社会保障や公共事業における重点化・効率化を求める意見があった。そのほか、大胆な金融政策を継続するためにも着実な財政健全化が必要であるなど、ポリシーミックス（政策の組合せ）の重要性に関する

指摘があった。長期的な視点からの消費税率引上げの課題と短期的な景気への対応は、分けて考えるべきとする意見もあった。

4 その他経済財政運営に当たって留意すべき事項

消費税率を引き上げる場合には、社会保障の財源としてどのように用いるかを明確にし、国民の理解を求めることは、非常に重要であるとの指摘が多くなされた。また、社会保障制度を全世代型に転換し、現役世代の納得感を得ていくこと、特に、若年層、子育て世代を対象にした施策の充実を求める意見があった。さらに、社会保障・税一体改革の推進は、国民に安心感をもたらし、経済にも好影響を及ぼすとの意見があった。

また、長期的に持続可能な財政を実現するためには、消費税率を10%まで引き上げるだけでは十分ではなく、その後も消費税率の引上げや社会保障費の抑制などが必要との意見があった。

各会合の概要

第1回（8月26日（月）：総論）

（1）消費税率引上げの判断

大勢が、予定どおり消費税率引上げを行うことが適当との意見を述べた。その理由としては、全世代対応型社会保障制度に向けて、地方自治体を含め財源を確保することや、国際的信用を維持すること等が挙げられた。

他方、政治的なコストを度外視すれば、早期デフレ脱却のためには、2014年4月から消費税率を毎年1%ずつ引き上げた方が良いとの意見があった。

また、一部を除けば一般の国民は景気回復を実感しておらず、値上げラッシュの中で、逆進性のある消費税率引上げは行うべきではないとの意見があった。

これに対し、予定された消費税率引上げを抜本的に見直すということになれば、経済活動に混乱が生じることは避けられないとの意見があった。

（2）今後の経済財政運営の在り方

予定どおり消費税率を引き上げる場合に必要な対応策として、法人付加税上乘せ分のカット、自動車関係諸税の簡素化・負担の軽減、投資減税の実施、賃金引上げ・雇用増を実現した企業への減税の拡充、一時的所得減税、駆け込み需要の反動への対策、円滑かつ適正な価格転嫁対策等が挙げられた。

低所得者対策については、低所得層への一時的給付や給付付き税額控除を行うべきとの意見、所得税や資産課税の見直しによる税の所得再分配機能の強化等の提案があった。軽減税率については、必要との意見があった一方、若干名が導入に否定的な意見を述べた。

（3）その他経済財政運営に当たって留意すべき事項

成長戦略の実行、特に、大胆な規制改革、法人実効税率の大幅な引下げ、TPPをはじめ経済連携協定の高いレベルの妥結、エコタウンの推進や地方大学のR&D拠点化等が必要との意見があった。また、数名から、知識資本への投資促進、特に、企業内の職業訓練が急減する中、若者の職業能力開発の充実が必要との意見や、グローバル人材の育成が重要との意見があった。子育て支援・少子化対策の拡充、老朽化施設の更新、農山漁村の六次産業化の推進が重要との意見もあった。

また、消費税率引上げの場合、行政改革、議員定数削減が必要との意見があった。

（1）消費税率引上げの判断

現在の経済状況について、数名が、4－6月期のQE等を踏まえると、景気は回復過程にあるとの見方を示した。他方、若干名が、景気の回復はまだ不十分との指摘をした。また、若干名は、消費税率引上げによりデフレ脱却が難しくなるリスクがあるとの意見を述べた。一方、増税とデフレ脱却は両立するとの見解があった。賃金が加速的に上がるほど雇用情勢は好転していないとの見方があった。中国経済や米国金融政策の動向がリスク要因との指摘もあった。

消費税率引上げについて、多くは予定どおり引き上げることが適当との意見を述べた。理由として、財政の信認維持、市場リスクの回避、社会保障財源の確保等が挙げられていた。さらに、引上げの時期や刻み方の変更は政治的コストが大きいとの指摘や、世代間格差を考慮すべきとする意見のほか、ポリシーミックスの観点から、財政再建に舵を切ることでより大胆な量的緩和の継続が可能になる、またデフレ脱却まで消費税率引上げを待つと金融・財政同時引き締めの高リスクが高いとの意見があった。消費税率引上げ分の一部を所得税減税などの形で戻し、下振れリスクを軽減することについて議論があった。

これに対し、数名が引上げの見直しが適当とした。具体的には、2014年4月と2015年10月の増税をそれぞれ1年延長すべき、又は技術的に可能であれば14年から毎年1%ずつの引上げを行うべきとの意見や、引上げはデフレからの完全脱却後にすべきとの意見があった。また、完全雇用達成後まで控えるべきとの意見があった。

（2）今後の経済財政運営の在り方

引上げに当たっては、経済対策として、投資減税・法人税減税、低所得者層への配慮、成長戦略の確実な実施、厳しい労働・解雇規制の緩和等の対応が必要との意見があった。引上げをしない場合の経済運営として、公共事業によってデフレ脱却を図るべきとの意見もあった。

（3）その他経済財政運営に当たって留意すべき事項

マーケットの動向について、増税見送りとなった場合は、株安、円高、債券安になるとの見方や、財政への信認が崩れるリスクと消費増税による景気後退リスクでは、前者が後者を上回るとの指摘があった。

増税しながら支出を拡大すると、財政への信認を脅かしかねないなどの意見があった。

1997年からの景気後退には、アジア通貨危機や日本の金融不安等の要因が大きく影響しており、消費税率引上げが主因で景気が後退し税収が下がったという事実関係は確認できないとの意見があった。また、イギリスでも付加価値税率の引上げは景気に大きな影響はなかったとの指摘があった。

2020年度までの基礎的財政収支の黒字化は厳しいという見通しがあるが、日本の財政の信認維持のため、中長期の財政再建の道筋を具体的に示しコミットすることが重要との意見があった。

ポリシーミックスに関連して、マンデル・フレミング理論では財政政策は無効というのが理論的な結論であるが、これについては実証的課題であるとの議論があった。

（1）消費税率引上げの判断

大勢は、予定どおり消費税率引上げを行うことが適当との意見であった。理由として、社会保障制度の改革・機能強化の実施と財源確保の必要性を指摘する意見が数名あった。団塊世代がすべて75歳以上になる2025年まで時間がないことを指摘する意見、団塊ジュニア世代の女性の出産適齢期からみて迅速な対応を求める意見があった。

また、消費税率引上げを見越した準備が進んでいることに加え、国の形を示すことが国民の将来不安の解消になるため、予定どおりの引上げはやむを得ないとの意見もあった。

他方、無業者支援・全世代対応ができていない中での消費税率引上げに積極的には賛成できないとの意見もあった。

なお、消費税率を小刻みに引き上げることについては、国民が社会保障の充実を実感できず望ましくないとの意見や、医療現場の負担が大きいとの意見があった。

（2）今後の経済財政運営の在り方

景気腰折れ対策が、かえって財政政策の破たんにつながるものないようにすべきとの意見があった。

消費税率を引き上げる際の条件又は留意事項として、非正規労働者、低所得者、高齢者、消費者等への配慮を求める意見や、ワークライフバランスを実現する労働スタイルへの変換の必要性を指摘する意見、労働法制の規制緩和に反対であるとの意見があった。

（3）その他経済財政運営に当たって留意すべき事項

- ・消費税率引上げによる財源は社会保障とりわけその機能強化に使うことを改めて明確化すべき、女性・若者支援や医療等の社会保障の機能強化が経済成長につながる。
- ・時間当たり生産性に着目した評価の徹底が重要。
- ・費用対効果の高い医療制度実現の鍵がプライマリ・ケア制度の整備にある。
- ・シルバー人材センターの若年層への開放などの無業者に対する就業支援を行い、次世代を育成すべき。
- ・医療機関における消費税負担の問題を解決すべき。
- ・国民が安心して暮らせる社会は消費者被害の減少につながる。

第4回会合（8月28日（水）：産業）

（1）消費税率引上げの判断

多くは経済状況が厳しいとの見方であったが、若干名は足下の経済状況は悪くないとの見方であった。大勢としては予定どおり消費税率を引き上げることが適当又はやむを得ないとの意見であった。理由として、持続的な経済成長と財政健全化、引上げを見送ることにより国際的信認を失うことや市場の混乱などのリスクが指摘されていた。

一方、消費税率の引上げをこれ程丁寧に議論している国はなく、総理に一任するとの意見があった。

他方、予定どおり引き上げた場合に、小規模企業に2度のダメージとなることを懸念することから、小刻みに税率を引き上げる案を検討しても良いという意見があった。これに対して、数名は事務量が莫大となり、経費の無駄遣いになると反対した。

また、数名は単一税率を維持すべきと指摘した。また、引上げの判断に当たり中小企業の景況指標も重視すべきとの指摘もあった。

（2）今後の経済財政運営の在り方

消費税率引上げ後の景気の腰折れ、駆け込みの反動減を防ぐための経済対策として、資金繰り対策、海外進出支援、使いやすい投資税制などの中小企業対策の充実、車体課税の見直しによる自動車ユーザーの負担軽減、下振れ防止のための景気対策や低所得者対策が必要であるとの意見があった。また、国の歳出削減努力が必要であるとの意見もあった。

（3）その他経済財政運営に当たって留意すべき事項

数名が消費税率引上げ後の転嫁が困難と指摘し、消費税転嫁対策特別措置法による監視体制の強化等の対策を求めた。

（1）消費税率引き上げの判断

数名は、経済状況が厳しく、景気回復の実感も十分でないとの見方であったが、大勢は予定どおり消費税率を引き上げることが適当又はやむを得ないとの意見であった。理由としては、社会保障の財源確保や財政再建の必要性などが指摘され、ツケの先送りの政治に終止符を打ち、我が国の将来に希望を取り戻すべきとの意見もあった。

他方、消費税率を上げるなら2015年度に1度に5%税率を上げるべきとの意見があった。また、多くが、小刻みに消費税率を引き上げた場合、価格転嫁が困難、システム変更が煩雑、委託料やリース料が毎年変更されること、公共交通運賃は10円単位で頻繁な料金改定が困難との理由から現実的でない主張した。さらに、若干名は軽減税率の導入を求めた。

（2）今後の経済財政運営の在り方

消費税率引き上げ後の経済の落ち込みを防ぐための対策として、経営が脆弱な中小企業への資金供給、農水産業の生産コスト高騰対策等の支援、地方の高速道路料金の負担の適正化等を通じた交流人口の拡大、観光を含む地域振興対策、安全安心のための社会資本整備、ローカル鉄道維持のための支援、PPP／PFIの積極的实施などの意見があった。また、歳出削減や税金の用途についての国民への説明を求める意見があった。

（3）その他経済財政運営に当たって留意すべき事項

多くが消費税転嫁対策特別措置法の実効性確保や外税方式の実施等を通じた転嫁対策の徹底を求めた。

（1）消費税率引上げの判断

多くは、予定どおり消費税率引上げを行うことが適当又はやむを得ないとの意見であった。時期は特定できないが引上げは待ったなしとの意見もあった。理由として、介護サービスの体制整備・人材確保、国民健康保険におけるきめ細かい低所得者対策の充実、子育て世代に対する施策の推進など、社会保障制度改革のための財源確保が挙げられていた。決められない政治と決別すべきとの意見もあった。労働市場は需要不足による失業が小さい状態になっており、これが賃金上昇につながることを期待するとの意見があった。

他方、低所得者への負担が大きすぎるとして消費税率引上げに反対との意見、被災地の復興はこれからであり、2014年度実施予定の消費税率引上げを1年先送りすべきとの意見、多くの国民が景気回復を実感できるであろう2015年10月に10%に引き上げるべきとの意見があった。

なお、消費税率を小刻みに引き上げることについては、事務負担の増加や価格転嫁の問題から難しいとの意見があった。

（2）今後の経済財政運営の在り方

消費税率を引き上げる際の対策として、被災地、中小企業、低所得者、若い世代等への配慮、生活必需品や新聞への軽減税率の適用を求める意見があった。

（3）その他経済財政運営に当たって留意すべき事項

- ・消費税率引上げの必要性の説明や、消費税財源の用途が社会保障であることの周知・透明化を行うべき。社会保障の充実は、将来不安を軽減して消費マインドを引き上げるなど、景気対策になる。
- ・女性の社会参画が経済の活性化には不可欠。未来の担い手への支援である子ども・子育て新制度の確実なスタートが重要。切れ目のない子育て支援が必要。
- ・家庭・地域・社会での愛と支え合いや、うつ病・認知症の予防が重要であり、歳出削減につながる。
- ・生活困窮者が労働により所得を得る状況に戻れるようにするトランポリン型の政策を行うべき。
- ・国民健康保険の保険者の都道府県移行と構造的な問題の解決が必要。
- ・NPO等による制度化されていない福祉的活動への支援が必要。

（1）消費税率引上げの判断

現在の経済状況について、数名が、景気は回復過程にあるとの見方を示した。他方、デフレからの脱却が道半ばであり、アベノミクス効果により足下の成長率は良いが、一度に3%の引上げが経済へ悪影響を与えるという見解があった。労働需給は既に均衡しているとの見方がある一方、来年の春闘の賃金上昇がデフレ脱却にとってクリティカルという見方があった。また、米国の量的緩和の縮小や、新興国からの資金流出などの海外リスク要因の指摘があった。景気の拡張局面において、短期的経済動向に拘泥すべきではないとの見解もあった。

消費税率引上げについて、多くは予定どおり引上げを行うことが適当との意見を述べた。理由として、財政に対する信認維持による市場リスク、国債格下げの回避、社会保障制度の維持による所得分配の重要性などが挙げられた。タイミングについては、景気回復の初期が望ましいとの指摘があった。

他方、デフレ脱却途上では増税の刻みを小さくすべきであり、1%ずつ、あるいは初めに2%、その後1%の引上げとすべきとの見解があった。また、小刻みの引上げが物理的に困難であれば、景気対策とともに予定どおりの引上げを行うことが現実的との意見があった。小刻みの引上げに対しては、政府に対する信認の低下や、成長戦略実施に対する疑念、財政再建への支障、市場の混乱などを理由に反対ないし慎重な意見が多かった。

（2）今後の経済財政運営の在り方

引上げ時の経済対策として、補正予算による下振れリスクへの対応、低所得者対策、規制緩和・法人税減税等、機動的な金融政策による対応を求める意見があった。これに加え、ポリシーミックスの観点から、成長戦略による成長力の押上げ、1月の政府と日銀の共同声明にある政府の取組を再確認すべきとの見解があった。他方、引上げの意味を無くしてしまうような、ばらまきの政策になってしまうリスクを抑えなくてはならないとの意見があった。

（3）その他経済財政運営に当たって留意すべき事項

1%ずつ増税する際の事務コストはさほど大きくないはずであり、税率変更に伴う事務コスト増とデフレ脱却のバランスが問題であるとの意見があった。

若干名から、予定変更により市場が混乱し、社会保障の議論が振り出しに戻るというコストの方が、増税の景気の押下げ効果に比して大きいとの指摘があった。

若干名から、1997年の景気後退は金融危機等が要因であることや、当時はビッグリスクが不良債権であったが、現在は財政赤字がビッグリスクであるとの見解が示された。

財政を維持可能なものとし人々の安心が担保されるには、消費税率を20%程度まで引き上げると同時に、社会保障費を十分に抑制することが必要との意見があった。